

審理員となるべき者（職）の名簿

令和7年4月1日現在

所属部局	所属課	審理員となるべき者（職）	備考
総務部		部長にある職員	
	秘書課	課長にある職員	
	総務課	課長にある職員	
		課長補佐にある職員	
	職員課	課長にある職員	
	地域安全課	課長にある職員	
		課長補佐にある職員	
	企画政策課	課長にある職員	
		課長補佐にある職員	
		室長にある職員	
	財政課	課長にある職員	
課長補佐にある職員			
資産活用課	課長にある職員		
市民部		部長にある職員	
	市民課	課長にある職員	
		課長補佐にある職員	
	税務課	課長にある職員	
	債権管理課	課長にある職員	
	市民協働課	課長にある職員	
		課長補佐にある職員	
	環境課	課長にある職員	
課長補佐にある職員			

所属部局	所属課	審理員となるべき者（職）	備考	
健康福祉部		部長にある職員		
	社会福祉課	課長にある職員		
		課長補佐にある職員		
	こども課	課長にある職員		
		課長補佐にある職員		
	国保年金課	課長にある職員		
		課長補佐にある職員		
	介護高齢課	課長にある職員		
		課長補佐にある職員		
	健康課	課長にある職員		
		課長補佐にある職員		
	経済部		部長にある職員	
		産業振興課	課長にある職員	
			課長補佐にある職員	
室長にある職員				
農林課		課長にある職員		
		課長補佐にある職員		
観光交流課		課長にある職員		
都市建設部		部長にある職員		
	建設課	課長にある職員		
		課長補佐にある職員		
	建築住宅課	課長にある職員		
	都市計画課	課長にある職員		
		課長補佐にある職員		
		室長にある職員		
	上下水道経営課	課長にある職員		
	上下水道整備課	課長にある職員		
		課長補佐にある職員		